独自規制の見直し検討結果について

本県の独自規制(条例等に基づく手続き及び基準等)の見直し検討結果について取りまとめたため、以下の通り報告する。

1 検討の経過

- ・本県の独自規制については、昨年3月に全部局を対象に調査を実施し、約1,000項目をリストアップ
- ・全国で地方創生に向けた取組が本格化する中で、他県との比較や時代の変化などの新たな視点を踏まえた考え方に基づき、見直し(廃止、緩和、簡略化等、継続検討)の可否について、同年7月から12月にかけて全庁的に検討
- ・同年8月から9月にかけて、経済関係団体をはじめとした県に関係する団体(102団体)への意見聴取を実施

2 検討結果

(1)対象項目

本県の独自規制(約 1,000項目)については、本県の実情等を踏まえ国の規制に上乗せ等を行ったもの(約 400項目)のうち、他県と相違がないものと相違があるものは、概ね同数(約 200項目)であった。

一方、自主条例等として規定したもの(約 600項目)のうち、他県と相違がないものが、約 500項目、他県と相違があるものが約 100項目であった。

(2)検討の視点

- ・他県(特に近県)と比較しながら、県内産業活性化や県民の利便性向上等につながる見直しを 中心に実施
- ・規制のあり方を総合的に見直す中で、廃止や緩和の方向だけではなく、県民生活の安全確保や 環境の保全等の観点から、規制の必要性についても検討

(3)結果の概要(別紙1、2参照)

①見直し項目数及び実施予定時期

方針	百口米	実施(施行・決定)予定時期					定義
力亚	項目数	対応済	28年 4 月	28年度中	29年度	時期未定	定 義
廃止・緩和	68	11	47	10	0		手続き等の廃止・緩和
簡略化等	14	4	4	6	0		手続き等の簡略化等
継続検討	36			14	2	20	さらに検討を要するもの
計	118	15	51	30	2	20	

②見直しの主なもの (廃止・緩和・簡略化等)

ア)県内産業活動の活性化に寄与するもの

大規模開発、大規模小売店舗の設置、景観・屋外広告、開発許可、環境影響評価など

- イ) 県民の利便性向上及び負担低減に寄与するもの 工場等に対する各種規制等、岩石・砂利採取など
- ウ) 手続きの簡略化や迅速化などに寄与するもの 指定管理者制度、県税の減免手続きなど

3 今後の取組に関する基本的な考え方

以下の点に留意し、規制等の継続的な見直しに取り組んでいく。

(1)規制改革推進指針の改定

今年度行った見直しの考え方を基本に、規制改革推進指針を今年度内に改定

(2)県民ニーズに即応した規制改革

①規制改革に関する提案窓口を引き続き設置し、民間からの提案等を検討する体制を構築 ②本県の規制改革の原動力として行政改革推進委員会を位置付け

(3)国や県内市町との連携・協力

国や県内市町の規制改革の取組との連携・協力を推進

見直し検討結果(主な項目)

〇廃止・緩和・簡略化等

	分類	見直しの概要	条例等	予定等	
県内産業の活	大規模開発	・土地利用に関する事前指導要綱の対象面積基準の緩和 (農地及び自然公園区域に関する特例要件の廃止) ・ゴルフ場の開発に関する指導要領等の廃止 ・別荘地等の開発事業に関する指導要領の廃止 ・大規模建築物の建築に関する事前指導要綱の廃止(※)			
性化	温泉法	・温泉法関係手続きの一部廃止及び審査基準の一部緩和	温泉法施行細則等	28年 4月 廃止 確定	
	大規模小売 店舗の設置	・大規模小売店舗立地に係る交通流動予測(交通シミュレーション)が必要な場合の基準の緩和	大規模小売店舗の立地に係る交 通流動予測について	推化	
	農地の一時 転用	・農地改良に係る一時転用許可対象基準の緩和(対象面積 1,000㎡以上→3,000㎡以上など)	農地改良に係る農地転用許可等 の取扱いについて(農政部長通 知)		
	景観・屋外 広告	・観光振興等のためのイベント等に係る広告物の規制の緩和 ・自己の営業所等に設置する「のぼり旗」の基準の緩和	屋外広告物条例 施行規則		
	開発許可	・市街化調整区域における建築等許可審査基準の緩和(接 道基準など)・開発許可審査基準の緩和(開発面積1ha未満の場合の緩 衝緑地帯の廃止)	開発許可審査基 準等		
	環境影響評 価	・工業団地等の造成における条例に基づく環境影響評価の対象面積基準の緩和(20ha→50ha、ただし、国立公園や自然環境保全地域等の地域を除く)	環境影響評価条 例施行規則	28年 度内 予定	
	自然環境保 全緑化	・自然環境保全協定実施要綱に基づく自然環境調査の対象 面積基準の緩和(5 ha→20ha、ただし、国立公園や自然環 境保全地域等の地域を除く)	自然環境保全協 定実施要綱		
	工場等に対 する各種規 制等	・新規立地工場等に関する事前協議制度の廃止	新規立地事業場 公害防止事前指 導要綱	27年 度実 施済	
県民の	工場等に対 する各種規 制等	・工場等の排ガス・排水に関する自主測定報告の廃止 (ただし、基準超過の場合を除く)	工場・ばい煙・VOC・指定物質等 自主管理要領 等	28年 4月 予定	
負担低	11) 13	・地下水の採取に関する定期報告の廃止(ただし、条例における指定地域(県南地域の8市町)を除く)	栃木県地下水揚水施設に係る指 導等に関する要綱	1 1/2	
減等		・浄化槽保守点検業の登録期限の延長 (3年→5年)	栃木県浄化槽保守点検業者の登 録に関する条例		
	岩石・砂利 採取	・岩石採取計画認可の事前協議の廃止	岩石採取計画認 可事務取扱要綱		
	公有地の拡大の推進に 関する法律	・土地有償譲渡届出が必要となる面積基準の緩和(用途地域内150㎡以上→200㎡以上)	公拡法施行令第3条第3項ただ し書の規定に基づく規模を定め る条例	28年 度内 予定	
簡略化等	指定管理者 制度	・指定管理者の指定申請に関する応募資格(地域要件)の 明確化	公の施設の指定管理者制度に関 するガイドライン	28年 4月 予定	
· 寺	県税の減免 手続き	・自動車税及び自動車取得税の減免申請手続きの簡略化	身障減免の申請書記載方法の簡素化等について(自動車税事務所長通知)	27年 度実 施済	

本県における独自規制(条例及び規則等に基づく手続き及び基準等)一覧(見直し検討結果)

部局名	分類名	主な条例等	見直し あり	内 容 (主な見直し項目(※)、見直し困難な理由)
総合政策部	大規模開発	土地利用に関する事前指導要綱、大規模建築物の建築に関する事 前指導要綱など	0	※土地利用に関する事前指導要綱の対象面積の緩和等 及び大規模建築物の建築に関する事前指導要綱の廃止
経営管理部	指定管理者制度	栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例など	0	** ※指定管理者の指定申請に関する応募資格の緩和等
	広告掲載	栃木県広告掲載要綱、栃木県広告掲載基準	0	※広告内容の審査に関する広告掲載の可否の判断基準の明確化
	行政手続条例	栃木県行政手続条例、栃木県聴聞手続規則		県民の権利保護のため、行政手続の公正の確保と 透明性の向上を担保する必要があるため。
	個人情報保護、情報公開	栃木県個人情報保護条例、栃木県情報公開条例など		県民の権利保護のため、適正な情報管理を担保す る必要があるため。
	私立学校等の設置認可	栃木県学校法人設立等認可審査基準、栃木県私立高等学校等の 設置等の認可審査基準など		児童生徒の保護のため、適切な学校環境の維持確保を担保する必要があるため。
	県税の減免手続き	栃木県県税条例、栃木県過疎地域における県税の課税免除に関する条例など	0	※自動車税及び自動車取得税の減免申請手続き の簡略化
県民生活部	消費生活	栃木県消費生活条例、消費生活協同組合法施行細則など		消費者保護のため、健全な消費生活環境を担保す る必要があるため。
	青少年健全育成	栃木県青少年健全育成条例、栃木県青少年健全育成条例施行規 則		青少年の健全な育成のため、適正な生活環境を担保する必要があるため。
環境森林部	環境影響評価	栃木県環境影響評価条例、栃木県環境影響評価条例施行規則	0	※工業団地等の造成における条例に基づく環境影響評価の対象面積基準の緩和(配慮が必要な地域を除く)
	生活環境の保全等	栃木県生活環境の保全等に関する条例	0	※地球温暖化対策計画の作成・提出のあり方について継続的に検討
	工場等に対する各種規制 等	工場・事業場排水等自主管理要領、新規立地事業場公害防止事前 指導要綱など	0	※工場等の排ガス・排水に関する自主測定報告の 廃止(ただし、基準超過の場合を除く)
	県立自然公園等	栃木県立自然公園条例、県立自然公園普通地域内における土石の 採取等に関する指針など		自然公園の優れた自然風景地を保全するため、開発行為等の防止を担保する必要があるため。
	とちぎふるさと街道	とちぎふるさと街道景観条例など		那須街道等の優れた景観を保全するため、開発行 為等の防止を担保する必要があるため。
	自然環境の保全及び緑化	自然環境の保全及び緑化に関する条例、自然環境保全協定実施要 綱など	0	※自然環境保全協定実施要綱に基づく自然環境調査の対象面積基準の緩和(配慮が必要な地域を除く)
	鳥獣の捕獲等	栃木県有害鳥獣捕獲等許可取扱要領、栃木県個体数調整鳥獣捕 獲等許可取扱要領など		県民の安全性確保のため、有害鳥獣の保護・管理 を担保する必要があるため。
	土砂等の埋立て等	栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防 止に関する条例など	0	※土砂等の埋立て等に使用される土砂等の安全基準の緩和
	産業廃棄物の処理等	栃木県廃棄物処理に関する指導要綱など	0	※最終処分場の設置等に係る距離制限の緩和
	自動車解体業等	栃木県使用済自動車等の解体業及び破砕業に関する指導要綱	0	※保管施設のみを有する者の届出手続きの廃止
	林業振興	森林組合法施行細則、栃木県林業労働力確保改善計画認定要領、 栃木県木材業者登録条例		林業振興等のため必要最小限の規定であるため。
保健福祉部	福祉施設、病院等	社会福祉法施行細則、病院及び診療所の人員及び施設に関する基 準を定める条例など	0	※私立幼稚園の設置認可に係る審査基準の緩和
	療育手帳	栃木県療育手帳交付規則		交付申請等のための必要最小限の手続きであるため。
	身体障害者福祉法指定医 の指定	身体障害者福祉法施行細則		指定申請等のための必要最小限の手続きであるため。
	小規模水道	栃木県小規模水道条例など		県民の安全性確保のため、安全な飲料水の確保を 担保する必要があるため。
	生活衛生	理容師法施行条例、美容師法施行条例など		利用者の安全確保のため、適正な衛生措置を担保 する必要性があるため。
	動物愛護	栃木県動物の愛護及び管理に関する条例など		動物愛護の気風醸成のため、適正な飼養を担保する必要があるため。
	食品衛生	食品衛生法施行条例、栃木県食品衛生条例など	0	※食品衛生条例に基づく営業許可等のあり方について継続的に検討
	と畜場	一般と畜場の構造設備の基準を定める条例、と畜場法施行細則		県民の安全性確保のため、と畜場の適正な衛生措 置を担保する必要があるため。
	墓地等	墓地、埋葬等に関する法律施行細則		県民の安全性確保のため、適正な墓地等の管理を 担保する必要があるため。
	麻薬管理者	病院・診療所における麻薬・向精神薬・覚せい剤原料の取扱いの手引き		県民の安全性確保のため、麻薬業務所での事故防 止を担保する必要があるため。
	大麻取扱者免許	大麻取締法に基づく大麻取扱者免許及び大麻栽培地外持出許可の 申請に係る審査基準		県民の安全性確保のため、大麻の乱用防止を担保 する必要があるため。
	温泉法	温泉法施行細則、温泉行政事務処理要綱など	0	※温泉法関係手続きの一部廃止及び審査基準の 一部緩和

	T	1		1
部局名	分類名	主な条例等	見直し あり	内 容 (主な見直し項目(※)、見直し困難な理由)
産業労働観 光部	岩石·砂利採取	栃木県岩石採取計画認可事務取扱要綱、栃木県砂利採取計画認 可事務取扱要綱	0	※岩石採取認可の事前協議手続きの廃止等
	火薬類取締法	栃木県火薬類取締法施行細則		県民の安全性確保のため、火薬類の事故防止を担保するため。
	大規模小売店舗の設置	大規模小売店舗立地法事務処理要綱、大規模小売店舗を設置する 者が配慮すべき事項に関する指針に基づく地域の基準など	0	※大規模小売店舗立地に係る交通流動予測(交通 シミュレーション)が必要な場合の基準の緩和等
	職業訓練	職業能力開発促進法に関する審査・処分基準要領		県が職業訓練事業者等に対して行う支援を受ける ための必要最小限の手続きであるため。
農政部	農地の一時転用	農地改良に係る農地転用許可等の取扱いについて(農政部長通知) など	0	※農地改良に係る一時転用許可対象基準の緩和 等
	地方卸売市場	栃木県卸売市場条例		 取引を適正化し、安定的な流通を確保するため、必 要最小限の手続きであるため。
	農業協同組合、農産物認証等	 農業協同組合等の申請・届出及び報告書提出要領、とちぎの特別 栽培農産物認証・表示要綱など	0	※農業協同組合等に関する手続きの緩和
	肥料業者	特殊肥料生産業者届出の手引き		 利用者の保護のため、肥料業者の指導・監督に必 要であるため。
	漁業	採捕の許可・特別採捕許可事務の手引		水産資源の確保のため、漁業秩序の維持を担保する必要があるため。
	建設工事等の一般(指名)	栃木県建設工事請負業者選定要綱ほか		工事の品質等を確保するため、金額だけでなく、施工実 績等の技術的評価も含め総合的に判断しているため。
	競争入札 交通政策	栃木県生活交通対策協議会運営要領	0	※栃木県生活交通対策協議会への協議手続きの 簡略化等について継続的に検討
	流水占用料等	栃木県流水占用料等徴収条例	-	占用料の免除申請のための必要最小限の手続きであるため。
	土砂災害防止等	 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法 律施行細則、栃木県砂防指定地の管理等に関する条例など		土砂災害防止等のため、警戒区域等の適正な管理を担保する必要があるため。
	景観、屋外広告	栃木県景観条例、栃木県屋外広告物条例など	0	※観光振興等のためのイベント等に係る広告物の 規制の緩和等
	公有地の拡大の推進に関	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の 規定に基づく規模を定める条例	0	※土地有償譲渡届出が必要となる面積基準の緩和
	開発許可	栃木県開発許可等審査基準など	0	*** *** *** ** ** ** ** ** **
	土地区画整理事業	土地区画整理事業の認可に係る審査要領、土地区画整理事業における雨 水調整池の設置に関する技術基準		土地区画整理事業認可手続きの円滑化に有効であるため。
ļ	建築	栃木県建築基準条例、建築士法施行細則など	0	※建築物の取扱い等について継続的に検討
	字地建物取引業法	宅地建物取引業法施行細則		消費者の保護のため、業者の適正な指導等に必要
	廃道廃川敷地	栃木県県土整備部廃道廃川敷処理事務取扱要領		であるため。 登記嘱託請求のための必要最小限の手続きである
스타트		栃木県収入証紙条例、栃木県財務規則、競争入札参加者資格等		ため。 収入証紙制度、財務規則、競争入札参加者資格等(告
会計局	会計事務	(告示)など 栃木県議会会議規則など		示)の適正な運用のために必要な手続き及び基準である ため。 議会への請願等のための必要最小限の手続きで
議会事務局 労働委員会		不当労働行為事件の事務処理要領		あるため。 追加申立て等のための必要最小限の手続きである
事務局	不当労働行為	労働組合の資格審査の事務処理要領		ため。 申請取下げのための必要最小限の手続きであるた
	労働組合資格審査			め。
	個別労働関係紛争	個別労働関係紛争に係るあっせんに関する要綱、同要領		あっせん申請のための必要最小限の手続きであるため。
教育委員会 事務局	教育委員会	栃木県教育委員会傍聴人規則、栃木県教育委員会後援名義等の 使用承認に関する規程など		教育委員会の適正な運営のため必要最小限の手続きであるため。
	文化財の保護	文化財保護条例		文化財の保護のため、文化財の適正な管理の担保 に必要であるため。
警察本部	風俗営業等	風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律施行条例	0	※風俗営業の許可に係る営業地域制限の緩和等
	警備業	警備業法第17条の規定に基づく護身用具の携帯の禁止及び制限に 関する規則等		県民の安全性確保のため、警備業務の適正化の 担保に必要であるため。
	利用カード等販売等	利用カード等販売等営業の届出に関する規則		青少年の健全な育成のため、利用カード等販売等 営業の適正な管理に必要であるため。
	質物の保管設備	質物保管設備基準	0	※質物の保管設備の基準の明確化等
	銃砲刀剣類所持等取締法	銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の規程に基づき栃木県公安委員会に提出する届出書等の部数を定める告示	0	※公安委員会へ届出手続きの緩和
	道路交通法等	栃木県道路交通法施行細則、栃木県自動車運転代行業の業務の 適正化に関する法律施行細則など	0	※自動車の保管場所証明に伴う申請OSSシステム 導入について継続的に検討等